認知症対応医療機関の登録基準・認知症疾患医療センターの指定基準(医療機関向け)

群	丑	i i	医師の配置等	対応機能	検査体制	入院 対応	外来 対応
I 群	Þ	4	(かかりつけ医認知症対応力向上研修を修了している)	 相談(必須) 診断 治療 	① 心理検査(必須) 長谷川式、MMSE等		0
身近な医療がかりつけ医な	E	3		○ A型の①②③○ BPSDへの急性期対応	② その他検査・ 血液検査・ CT又はMRI検査 (他医療機関と連携可)		
	(3	② 日本精神神経学会員又は精神保健指定医③ 認知症治療歴5年以上			0	
	[)	○ 認知症治療歴 5 年以上の医師	○ <u>身体合併症</u>			
機 ど 関 の	E	=					
■群 専門医療機関	F			○ 専門医療① 鑑別診断と初期対応② BPSDや身体合併症への急性期対応	上記①②のほか ③ SPECT検査 (他医療機関と連携可)	*	0
	認知症疾患医療センタ	地域型連携	 認知症疾患の鑑別診断等の専門医療を主たる業務とした臨床経験5年以上 臨床心理技術者 1名以上配置 精神保健福祉士又は保健師等2名以上配置 	 ○ 認知症疾患医療センターの機能 く 専門的医療機能 > ① 鑑別診断と初期対応 ② BPSDと身体合併症への急性期対応 ③ 専門医療相談 < 地域連携拠点機能 > 地域連携会議や研修会の開催 く 診断後等支援機能 > 診断後等の相談支援、当事者等によるピア活動や交流会等地域型と同じなお、地域連携拠点機能については、地域型との連携体制の確保により同様の機能を有する場合あり 	上記①のほか ② CT又はMRI検査 (MRIは他医療機関と連携 ③ 可) SPECT検査 (他医療機関と連携可) 上記①のほか ② CT又はMRI検査 (他医療機関と連携可)	*	
	I	捞 型	保健福祉士、臨床心理技術者等 1名以上配置	#用文(アウン)にはなることでは、で 日 2、9,20,20日 のこ	③ SPECT検査 (他医療機関と連携可)		